

2023 四国女子サッカーリーグ参入決定戦 大会要項

1. 主旨 四国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。
 2. 主催 (一社)四国サッカー協会
 3. 主管 (一社)高知県サッカー協会
 4. 日程 2023/2/5(日) 14:00 キックオフ @日高村総合運動公園
- 日程は各県からのチャレンジ決定トーナメント推薦チーム数の合計によって、以下のよう
- に決定される。

【参入チャレンジに 4 県から各 1 チーム出場(4 チーム)の場合】

- 4 チームによりトーナメント形式で行い、優勝チームが昇格
2 位のチームが 2022 四国リーグ 5 位チームと入替戦
*2022 四国リーグ 6 位チームは自動降格

【参入チャレンジに 4 県から 3 チーム出場(1 県出場なし)の場合】

- 3 チームに 2022 四国リーグ 6 位チームを含めてのトーナメント
*2022 四国リーグ 5 位チームは残留
組み合わせはフリー抽選
※変則のトーナメントではない
同点の場合は PK 戦
優勝チームが 2023 四国リーグへ

【参入チャレンジに 4 県から 2 チーム出場(2 県出場なし)の場合】

- 2 チームで 1 回戦を行い、勝利したチームが 2022 四国リーグ 6 位チームと入替戦を行う

【参入チャレンジに 4 県から 1 チーム出場(3 県出場なし)の場合】

- 参入チャレンジ決定戦は行わず、2022 四国リーグ 6 位チームと入替戦を行う
*2022 四国リーグ 5 位チームは残留
日程 入替戦 2023/2/5(日)

【参入チャレンジに参加チームなしの場合】

- 2022 四国リーグ参加チーム残留

組合せ：チャレンジチーム決定トーナメントは、四国女子委員会において抽選を行い決定する。

代表者会議:行わない 開会式:実施しない

5.実施方法

2022 四国女子サッカーリーグ大会要項の「11.次年度参加資格」と「12.入替戦」に従って実施する。

6.参加資格

(1)各県により決定された代表で(公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。

(2)中学生(2010年4月1日以前に生まれたもの)以上の女子選手であること。

(3)(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手の移籍手続きを行うことなく本リーグに参加させることができる。

(4)外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

(5)移籍選手：本大会および、参入決定戦を通じ、選手は他のチームで参加していないこと。

7.参加料

20,000円

※チャレンジチーム決定トーナメントに出場する各県から推薦されたチームのみ(2022 四国女子リーグに参加していたチームは振り込まないこと)

2023年1月27日(金)までに下記振込先まで振り込むこと。

8.大会形式

ノックアウト方式(チャレンジ決定戦では1位から2位までを決定する)

9.競技規則

大会実施年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

2022年度の競技規則改正に従う(新ルールの適用)

10.競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技者の数

①競技者の数：11名

②交代要員の数：7名以内

③交代を行うことができる人数：7名以内

交代に関しては、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から最大5名までの交代が認められる。試合中の交代は各チーム後半3回までとし、前半とハーフタイムの交代はカウントしない。交代して一度退いた競技者はその試合に再び出場することはできない。

④ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

(2) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内

(3) テクニカルエリア

設置する

(4) 競技者の用具

① ユニフォーム

a. (1) 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(2) Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認めら

れる。

(3)ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。本協会に登録されたものを原則とする。

(4)シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

(5)ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

(6)ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

b. J クラブの傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグの傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。

c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として正と色彩が異なりやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、下記試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。本協会に登録されたものを原則とする。

d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。

e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

f. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

g. ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。

(5)試合時間

②試合時間

80 分(前後半 40 分)とする。

ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)：原則 10 分

③試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決定しない場合)

延長戦や PK 方式は行わない。

引き分けの場合には 2022 四国女子サッカーリーグのチームの残留とする。

④アディショナルタイムの表示:行う

(6) マッチコーディネーションミーティング

各試合競技開始時間の 70 分前に実施する。

(7) その他

①第 4 審の審判員の任命:行う

②負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される

③飲水タイム:実施する。

11.懲罰

(1)本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。

(2)大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については委員長が決定する。

(3)本大会期中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。

(4)本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず(参入決定戦を含む)、それ以降の処理については大会規律委員会において協議し、四国サッカー協会規律裁定委員会が決定する。

(5)本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

12.大会参加申込

(1)1 チームあたり参加申込書に登録し得る選手数は定めない。参加申込した選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。(ポジションについては、GK、DF、MF、FW と記入すること。)

(2)参加申し込みは所定のエントリー表 1 部と個人情報保護同意書 1 部を、期日までに下記申込場所宛に送付すること。

申込先:〒790-0914 愛媛県松山市三町 3 丁目 12-13

(一社)愛媛県サッカー協会「四国女子サッカーリーグ入替戦」係

(3)申込締切:2023 年 1 月 27 日(金)

(4)参加申込締切日以降、選手の変更は原則認めない。

13.その他

(1)登録選手は原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により顔が認識できるものであること。※選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・

登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。紛失や破損のリスクがあることと確認をより正確に行うため、スマートフォンや PC 等の画面に表示した確認方法はなるべく利用しないこととする。

- (2) 試合会場では役員・係員の指示に従いサッカー選手・関係者としてのマナー向上を心がける。大会規定に違反し、その他不都合な行為があったときはそのチームの出場を停止する。
- (3) 落雷等、自然災害の発生時においては本大会本部の判断により試合を中止することがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより打ち切り試合にすることがある。この場合の大会本部とは女子委員長・副委員長・本リーグ運営委員長・副運営委員長を指すものとする。
- (4) リーグ期間中における事故・けが等について、主催者側は一切の責任を負わない。万一の事故に備えて各チームでスポーツ安全保険等に加入しておくこと。
- (5) 大会要項に規定されていない事項については大会本部において競技の上決定する。